

興国インテック グループ^o CSR 調達 ガイドライン

2025 年 4 月 制定
興国インテック株式会社

1. はじめに

興国インテックグループは、「自主独立」の精神を礎に、仕事を通して世の中の「困り事」「悩み事」を解決することで、自分の存在意義を実感し、豊かで個性的な人格を作って行くことを行動理念に掲げています。

そのために、興国インテックグループの役員・従業員一人ひとりが、生命・安全とコンプライアンス(法令・社会規範・倫理の遵守)を最優先するという基本方針のもと、環境・人権・地域社会との調和など企業の社会的責任(CSR：Corporate Social Responsibility)を重視し、世間から信頼される健全で質の高い経営の実現を目指しています。

この度、弊社役員・従業員の宣言として、「興国インテック グループ CSR 行動基準」を定めましたが、具体的な推進においては弊社のみでは完結できるものではなく、サプライチェーン全体で取り組むためには、お取引先の皆様のご理解が不可欠となっております。

よって「興国インテック グループ CSR 調達 ガイドライン」を制定しましたので、引き続きお取引先の皆様と強固なパートナーシップを基盤とした責任ある調達活動を通じ持続可能な社会への貢献及び皆様との相互発展を目指して参りたいと考えております。

皆様のご理解・ご協力をお願い致します。

興国インテック株式会社
代表取締役 社長

江野 眞一郎

2. 重要課題

1. お客様の満足(製品の安全性と品質)

興国インテックグループは、お客様に継続的な信頼・満足をいただけるように、安全で高品質な製品・サービスを、安全な方法で生産・提供するために下記内容に取り組みます。

- (1)お客様(消費者・顧客・社会)のニーズを把握して、社会的に有用な製品を開発・提供していきます。
- (2)製品に関する適切な情報をお客様に提供していきます。
- (3)各国・地域ごとに定められた安全法規等を満たした製品を生産・提供していきます。
- (4)製品の安全性と品質を確保する仕組みを構築・運用していきます。また万一、安全性上あるいは品質上の問題がありうると判明した時は、関係部門に迅速かつ正確に報告し、問題の解決と拡大防止に努めます。

2. 国際社会・地域社会との共生

興国インテックグループは、それぞれの拠点において、社会との共生を目指し、下記内容に取り組みます。

- (1)各国・各地域の文化・習慣を尊重します。
- (2)事業所の所在する地域社会での活動など、より良い未来の社会づくりに向けて活動を継続していきます。

3. 人権の尊重・労働

興国インテックグループは、自社の企業活動はもとよりサプライチェーン全体で、基本的人権を尊重するとともに、各国・各地域の法令を踏まえ、国籍、民族、人種、性別、年令、信条、宗教、社会的身分、性的指向、性自認、障がいの有無等に関する差別的言動・差別的取り扱いを行わず、雇用における機会均等に努めます。具体的には下記内容に取り組みます。

- (1)全ての労働は自発的であること、及び社員が自由に離職できることを確実に保証し、強制労働は認めません。
- (2)各国・地域の法令による就労可能年齢に達しない児童の労働は認めません。
- (3)社員の労働時間(超過勤務を含む)の決定、及び休日・年次有給休暇の付与その他について、各国・地域の法令を遵守します。
- (4)最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付等に関する各国・地域の法令を遵守します。
- (5)あらゆる雇用の場面において、人種・民族や出身国籍・宗教・性別等を理由とした差別を行いません。
また、人種・民族や出身国籍・宗教・性別等を理由とした、職場におけるあらゆる形態のハラスメントを許しません。
- (6)社員と直接あるいは社員の代表と、誠実に対話・協議します。また、社員が自由に結社する権利または結社しない権利を、各国・地域の法令に基づいて認めます。

(7)人材育成を通じて、社員のキャリア形成と能力開発を支援していきます。

4. 安全衛生

興国インテックグループは、自社の企業活動はもとよりサプライチェーン全体で、就労者の職務上の安全・健康の確保を最優先とし、事故・災害の未然防止に努めます。

5. 地球環境及び地域環境の保全

興国インテックグループは、自社の企業活動はもとよりサプライチェーン全体で、環境との調和ある成長のため、地球環境に配慮した活動を継続して行きます。具体的には下記内容に取り組みます。

- (1)地球温暖化防止に貢献するため、事業活動での温室効果ガスの排出管理を行い、削減活動を推進します。またエネルギーの有効活用に取り組んでいきます。
- (2)大気、水、土壌等の汚染防止に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、継続的な監視と汚染物質の削減を行い、環境汚染を防止していきます。
- (3)廃棄物の適正処理・リサイクル等に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、資源の有効活用を通じて廃棄物最終処分量の削減に取り組んでいきます。
- (4)環境汚染の可能性のある化学物質の安全な管理を行います。製品については、各国・地域の法令で禁止された化学物質を当該国・地域において含有しません。製造工程においても禁止された化学物質は使用せず、各国・地域の法令で指定された化学物質に関しては、法令に基づき排出量の把握・行政への報告を行います。

6. 倫理

興国インテックグループは、自社の企業活動はもとよりサプライチェーン全体で、各国・地域の法令を遵守するとともに、社会的良識をもった行動をとるよう努めていきます。具体的には下記内容に取り組みます。

- (1)各国・地域の法令を遵守します。コンプライアンス徹底のための、全社的な方針や体制、行動指針・通報制度・教育等の仕組みを整備し、実施します。
- (2)政治献金・寄付等は各国・地域の法令に基づき実施し、政治・行政と健全かつ正常な関係づくりに努めます。不当な利益・優遇措置の取得・維持を目的に、ビジネスパートナーに対して、接待・贈答・金銭の授受・供与は行いません。
- (3)財務状況・業績、事業活動の内容などの情報をステークホルダー(利害関係者)に対し、適宜・適切に開示するとともに、オープンで公正なコミュニケーションを通じてステークホルダーとの相互理解、信頼の維持・発展に努めます。
- (4)自社が保有あるいは自社に帰属する知的財産権を保護するとともに、第三者の知的財産の不正入手・使用、権利侵害を行いません。

(5)各国・地域の競争法(日本では独禁法、下請法等)を遵守して、私的独占、不当な取引制限(カルテル、入札談合等)、不公正な取引方法、優越的地位の濫用などの行為を行いません。

(6)反政府武装勢力の資金源となっている紛争鉱物(※)の使用を禁止するよう推進し、万一、紛争鉱物の使用が判明した場合は、速やかに不使用化に向けて取り組みます。

(※)コンゴ民主共和国及びその周辺国において、非人道的行為を繰り返す反政府武装勢力が資金源としている当該地域で産出されるタンタル、スズ、タングステン、金とその派生物

(7)お客様・第三者・自社社員の個人情報及びお客様・第三者の機密情報は、正当な方法で入手するとともに、厳重に管理し、適切な範囲で利用し、保護していきます。

(8)各国・地域の法令等で規制される技術・物品等の輸出に関して、適切な輸出手続・管理を行っていきます。

7. 他の重要課題

興国インテックグループは、その他の重要課題についても取り組みます。

(1)企業の事業行動に関するリスクを分析し、全社的な管理の仕組みを構築・運用していきます。

(2)法律や規制および社会慣行において違反や懸念がある場合、労働者が匿名で伝えることができ、その内容を正當に評価し改善できるプロセスを構築します。

(3)災害・事故に対応した早期復旧のための事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)を策定します。

3. 適用範囲

本ガイドラインは、弊社が調達するすべての製品・資材・原材料・サービスに関わる仕入先様に適用されます。

4. お取引先の皆様へのお願い事項

お取引先の皆さまにおかれましては、本ガイドラインを遵守頂き、皆様を含めたサプライチェーン全体で CSR・サステナビリティに対する取り組みを展開・推進頂けますようお願い致します。

(1)法規制

あらゆる事業活動において、国内外の法令や規制を厳守することが求められています。特に、労働法、環境法、取引関連法、健康・安全に関する規制は重要ですので、法規制の変更に迅速に対応し、常に最新の基準に適合することが必要となります。

(2)体制

CSR・コンプライアンスを推進するための組織・体制を整備して下さい。担当者を設置し、継続的なモニタリングを実施して下さい。

(3)未然防止

リスクアセスメントを定期的実施し、リスクに対する対応計画を策定・実行することで、法令違反や不正行為のリスク管理徹底して下さい。問題が発生した場合には迅速に対応し、再発防止策を実施して下さい。

(4)啓発

すべての従業員に対して、CSR やコンプライアンスに関する定期的な教育を提供し、意識を高めて下さい。

(5)実態

CSR やコンプライアンス体制の運用状況を継続的にモニタリングし、必要に応じ継続的な改善を推進して下さい。